

既退職者新規

暫定再任用を希望する場合の手続について

令和3年度末から令和6年度末退職者で、現在お勤めでない方や、現在は講師等として任用されている方、もしくは奈良県公立学校以外に勤務されている方等のうち、令和8年度から新たに暫定再任用教諭としての任用を希望する場合は、下記の手続きを行ってください。

※勧奨による退職者については、退職後5年を経過せず、25年以上の勤務経験を持ち、令和8年4月1日現在で62~64歳の方が対象です。

記

1 提出書類

(1)「暫定再任用希望申出シート」

必要事項を記入したもの

(2)健康診断結果の写し

令和7年度実施のもの（未受診の場合は、提出期限に間に合うよう各自で受診すること）で、雇入れ時の健康診断項目に加えて医師の所見があること

(3)結果通知用封筒1通

長形3号：12.0cm×23.5cmの定形のり付封筒に320円切手（特定記録で郵送します）を貼付し、宛先（自宅の郵便番号、住所、氏名）を記入したもの

2 提出先

〒630-8502 奈良市登大路町30番地

奈良県教育委員会事務局 教職員課 定数管理係

※「暫定再任用関連書類在中」と封筒の表に記入してください。

3 提出期限

(1)について 令和7年12月19日（金）必着でメールに添付して提出
kyosyoku-teisu@office.pref.nara.lg.jp

(2)及び(3)について 令和8年1月9日（金）必着で郵送

4 今後の予定

1月上旬 面接（直接日程をご連絡いたしますので、申出書へは確実に連絡を取ることができ
る電話番号を記入してください。）

※令和7年12月末日現在同一校にて4月以上の補充講師として勤務実績のある方
は、面接を免除します。

2月中旬以降 結果通知送付

※選考の結果、採用されない場合があります。

3月中旬以降 配置校 内示

<問い合わせ先>

奈良県教育委員会事務局

教職員課 定数管理係

TEL:0742-27-9852（直通）